

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月15日

【会社名】 第一生命保険株式会社

【英訳名】 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 光一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長  
稲垣 精二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 西村 賢治

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 17,327,280,000円  
(注)募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2014年7月3日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が2014年7月15日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
  - (1) 募集の方法
  - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて
- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	12,900,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

(注) 1 2014年7月3日(木)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、2014年7月3日(木)開催の取締役会において、当社普通株式の日本国内における募集(以下、「国内一般募集」という。)及び海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下、「海外募集」という。)を行うことを決議しております。

また、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から12,900,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。国内一般募集及び海外募集等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて」をご参照下さい。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	12,900,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

(注) 1 2014年7月3日(木)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、2014年7月3日(木)開催の取締役会において、当社普通株式の日本国内における募集(以下、「国内一般募集」という。)及び海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下、「海外募集」という。)を行うことを決議しております。

また、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式12,900,000株の日本国内における売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。国内一般募集及び海外募集等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて」をご参照下さい。

&lt;後略&gt;

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	12,900,000株	18,100,506,000	9,050,253,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	12,900,000株	18,100,506,000	9,050,253,000

(注) 1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村証券株式会社
割当株数	12,900,000株
払込金額	18,100,506,000円

&lt; 中略 &gt;

- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、2014年6月30日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	12,900,000株	17,327,280,000	8,663,640,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	12,900,000株	17,327,280,000	8,663,640,000

(注) 1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村証券株式会社
割当株数	12,900,000株
払込金額	17,327,280,000円

&lt; 中略 &gt;

- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注) 3の全文削除

## (2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	100株	2014年 8月18日(月)	該当事項はありません。	2014年 8月19日(火)

- (注) 1 発行価格(会社法上の払込金額です。以下同じ。)については、2014年7月15日(火)から2014年7月17日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に国内一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を本件第三者割当増資の発行数で除した金額とします。
- 2 本件第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,343.20	671.60	100株	2014年 8月18日(月)	該当事項はありません。	2014年 8月19日(火)

- (注) 1 本件第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 2 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格(会社法上の払込金額です。)を払込むものとします。

(注) 1の全文削除及び2乃至4の番号変更

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
18,100,506,000	79,760,000	18,020,746,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額は、2014年6月30日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
17,327,280,000	76,350,000	17,250,930,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2の全文及び1の番号削除

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限18,020,746,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額119,951,020,000円及び海外募集の手取概算額上限137,972,956,000円と合わせ、手取概算額合計上限275,944,722,000円について、米国の生命保険グループであるProtective Life Corporation(以下、「プロテクティブ社」という。)の買収のための資金に全額を充当する予定です。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

上記差引手取概算額上限17,250,930,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額114,827,840,000円及び海外募集の手取概算額上限132,079,910,000円と合わせ、手取概算額合計上限264,158,680,000円について、米国の生命保険グループであるProtective Life Corporation(以下、「プロテクティブ社」という。)の買収のための資金に全額を充当する予定です。

&lt;後略&gt;

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて  
(訂正前)

&lt;前略&gt;

公募による新株式発行の発行株式総数は184,900,000株であり、国内一般募集株数86,000,000株及び海外募集株数98,900,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数86,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数12,900,000株）を**目処に募集を行います**が、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(訂正後)

&lt;前略&gt;

公募による新株式発行の発行株式総数は184,900,000株であり、国内一般募集株数86,000,000株及び海外募集株数98,900,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数86,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数12,900,000株）の**募集が行われます。**

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

## 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

当社は、2014年7月3日(木)開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、国内一般募集及び海外募集を行うことを決議しておりますが、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から12,900,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下、「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を野村證券株式会社に取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2014年8月12日(火)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

当社は、2014年7月3日(木)開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、国内一般募集及び海外募集を行うことを決議しておりますが、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式12,900,000株の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下、「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を野村證券株式会社に取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、2014年7月18日(金)から2014年8月12日(火)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

&lt;後略&gt;